

令和 7 年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和 6 年度事業）
効果的な取組方法への助言

1. 引き続き、様々な場において啓発を行い、より多くの人々にメッセージを届けることを期待する。

⇒多様な場を活用した啓発の重要性については認識しております。

本市においては、市長による講演をはじめ、広報紙や公式 LINE 等を活用した情報発信を行っております。

また、若い世代や保護者層への周知を強化するため、学校安心メールを活用した情報発信にも取り組んでいるところです。

今後も対象に応じた媒体を活用しながら、より多くの方にメッセージが届くよう努めてまいります。

2. 「まちづくり出前講座」をより多くの団体に実施し、継続して広めていくことが望まれる。その積み重ねにより、人々の中にある思い込みや偏見が少しずつ和らぎ、最終的には日本のジェンダーギャップ指数（2025 年 118 位）の改善にもつながっていくことを期待したい。

⇒「まちづくり出前講座」の充実の必要性については認識しております。

出前講座は申請に基づき実施しており、令和 7 年度は男女共同参画に特化した講座の実施には至っておりませんが、人権教育・啓発係による出前講座や研修会において、マイクロアグレッション等の DVD 教材を活用し、ハラスメントや性の多様性など関連する課題を取り上げているところです。

また、性の多様性に関する出前授業を古賀西小学校で実施し好評を得ており、令和 8 年度は当事者講師を招き全小学校での授業実施を予定しています。

今後も係間で連携しながら、啓発の充実に努めてまいります。

3. 男性の育休取得など、市職員における実績を積極的に周知することで、後に続く事業所が増えていくことを期待する。

⇒男性の育児休業取得など、市職員における取組については、積極的な周知が重要であると認識しております。

本市においては、令和 7 年度に市長が外部講師として登壇した福岡県ジェンダー平等フォーラム等の機会を通じて、市職員の育休取得促進の取組について発信しております。

また、同年度には「こがのパパ写真展」を実施し、厚生労働省の男性育休取得に関する啓発冊子の配布を行うとともに、ファザーリング・ジャパン九州と連携したトークセッションを開催するなど、市民や事業所に向けた周知にも取り組んでいるところです。

令和 8 年度においては、写真展に加えトークイベントの開催も予定しており、今後もこうした機会を通

じて取組の周知を図り、事業所への広がりにつながるよう努めてまいります。

4. 次期組長が入れ替わる前年の組長会において、実際に活動を担う方の氏名を提出するよう、区長から呼びかけるなどの工夫を行ってはどうか。

⇒自治会活動においては、実際の担い手と名簿上の世帯主が一致していない場合もあり、女性の関わりが見えにくい状況があると認識しております。

一方で、自治会の自主性を踏まえ、市として一律の取扱いを求めることは難しいことから、区長会等で課題意識を共有するとともに、本市において女性の区長会長が選出されていることも踏まえ、実態把握や女性の参画につながるよう努めてまいります。

5. ジェンダーギャップ指数への関心を高め、男女が歩み寄り、補い合う体制を調える為、今一度どうすれば良いかの原点を見極めた方がよい。

⇒ジェンダーギャップ指数への関心を高めることの重要性については認識しております。

本市においては、新規採用職員研修においてジェンダーギャップ指数を取り上げ、日本と諸外国の政府における男女の構成比の違いを具体的に示すなど、視覚的にも理解を深める取組を行っております。

今後もこうした取組を通じて、固定的な意識や偏見に気づく機会を提供し、男女が互いに尊重し合える社会の実現に向けた意識の醸成に努めてまいります。

6. 自治会役員の担い手が不足しているからこそ、女性の参画を積極的に呼びかけることが大事と思われる。女性自治会長もいることからモデルとして他の自治会に紹介することなど検討してはどうか。

⇒自治会役員の担い手不足が課題となる中、女性の参画促進は重要であると認識しております。

本市は女性の区長会長が選出されている数少ない自治体であり、県のジェンダー平等フォーラムや他自治体依頼により、区長会長が講演を行うなど、その取組は外部にも発信されております。

今後もこうした強みを生かし、区長会長に対し、区長会でも各自治会への働きかけをお願いするなど、女性の参画促進に向けた機運の醸成に努めてまいります。

7. (基本目標Ⅲに対し) 計画の見直しにおいて、施策を整理する必要があるのでは。

⇒困難な問題を抱える女性への支援に関する法律を受けて行った今回の中間見直しにおいて基本目標Ⅲ－基本方向1－基本施策(5)－具体的施策43を整理いたしました。

8. 生活困窮者(ひとり親家庭を含む)の相談では、本人が困りごとに気付かず、周囲の声かけをきっかけに相談に至る頃には問題が深刻化しているケースが多い。悩みをかかえた人が気軽に相談できる雰囲気作り等の工夫が必要かと思われる。

⇒生活困窮者等の相談において、課題が顕在化した時点で既に深刻化しているケースがあること、また、気軽に相談できる環境づくりの重要性については認識しております。

本市においては、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）事業をはじめ、民生委員や学校・保育所等からのつながりにより、地域における早期発見と関係機関への適切な接続が図られております。

また、相談に際しては、どのような内容でも否定せず受け止める姿勢を大切に、「この程度で相談してよいのか」といった不安を抱えずに相談できるような対応に努めているところです。

今後もこうした取組を継続し、安心して相談できる環境づくりに努めてまいります。

9. 「古賀市地域活動サポートセンターの機能や役割、介護予防サポーター活動等については、市ホームページや広報、チラシ等で周知を行っているが不十分である」とのことだが、冊子（例：おるねやこがんと）に『これって知ってる？コーナー』を設けて、ワクワクする話題と一緒に載せる工夫等を行ってはどうか。

⇒「これって知ってる？」コーナーのような関心を引く工夫についてのご提案ありがとうございます。今後の周知の参考とさせていただきます。

古賀市地域活動サポートセンターの機能や役割、介護予防サポーター活動等については、令和7年度に担当課において周知用冊子を作成し、古賀市地域活動サポートセンターや健康福祉まつりのパネル展において配架を行いました。内容が分かりやすいと好評であったことから、令和8年度は印刷を委託し、冊子として作成のうえ部数を増やし、サンコスモ以外の公共施設にも配架を広げる予定としています。

10. 困難を抱えた男性介護者が潜在化しないように、夫や息子が介護者の場合には支援が届きやすいよう工夫をお願いします。

⇒困難を抱えた男性介護者が潜在化しないよう支援を届けていくことの重要性については認識しております。

一般に、男性介護者は悩みを抱え込みやすく、支援につながりにくい傾向があることから、早期に相談につながる環境づくりが重要であると考えております。

本市においては、令和7年度に若年性認知症当事者による講演会を実施し、多くの参加者から好評を得たところであり、令和8年度においてはリーパスカレッジにおける特別講座として実施を予定しております。生涯学習の場を活用することで、男性を含め幅広い層に対し、「一人で抱え込まず相談する」「地域で支え合う」といった意識の醸成を図ってまいります。

また、市内全小・中学校において認知症サポーター養成講座を実施し、子ども自身が学んだことを、家庭に持ち帰ることで、親や祖父母世代への理解の広がりにもつながっていくことを期待しています。

さらに、地域包括支援センター、民生委員・児童委員やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）等との横連携により、地域での気づきから相談につなげる体制づくりにも取り組んでおります。

11. 困難女性支援の観点から、望まない妊娠に対して、福岡県妊娠 110 番などの周知を徹底してはどうか。

⇒望まない妊娠への対応として相談窓口の周知が重要であることについては認識しております。

本市においては、困難な問題を抱える女性に対する支援として「こが女性ホットライン」を設置し、複合的な課題に対応できる相談体制を整えております。

また、相談内容に応じて、子ども家庭センターにおいて性暴力被害者支援センター・ふくおか等の専門機関へつなぐなど、適切な支援につなげているところです。

若年妊婦からの相談もあることから、福岡県妊娠 110 番の周知についても、周知方法や対象を含め、実態を踏まえながら検討してまいります。

12. 若年層向けのデート DV 防止啓発はできているので、もっと上の年代に DV 防止の啓発を行う方法を工夫してはどうか。

⇒若年層を対象としたデート DV 防止の啓発に加え、より幅広い年代への啓発の必要性については認識しております。

本市においては、広報等による情報発信に加え、子ども家庭センターと連携し、児童虐待防止月間にあわせたパネル展を実施するなど、様々な機会を捉えた啓発に取り組んでいるところです。

今後も関係部署と連携しながら、対象世代に応じた効果的な啓発手法について工夫してまいります。

13. 大変な内容の相談があった場合にも、適切に対応できるよう、シミュレーション等の方法を活用して準備を整えておくことが望まれる。

⇒大変な内容の相談にも適切に対応できるよう、事前の準備の重要性については認識しております。

本市においては、関係機関による連携会議を定期的で開催し、各相談機関における相談事例の共有を行っております。

その中で、複合的な課題が想定されるケースについては、必要に応じて関係部署間で対応の方向性や連携のあり方について意見交換を行うなど、日頃からの情報共有に努めているところです。

今後もこうした取組を継続し、適切な支援体制の充実に努めてまいります。

14. 多様性を象徴するレインボーフラッグの小物類を、日常적におしゃれに持ち歩ける形で提供できるとよい。強化月間に合わせて販売等を行い、楽しみながら多様性の理解を広める取組として展開してもよいのではないか。

⇒多様性の理解を広めるための工夫の必要性については認識しております。

本市においては、プライド月間の啓発として、県が作成したレインボーストラップをパネル展等において配布しており、多くの方に持ち帰っていただくなど、関心喚起につながっているところです。

また、令和8年度においては、高校生リバースメンター事業と連携し、高校生の視点を取り入れながら専門学校生がデザインしたステッカーを作成し、日常的に身近な形で活用できる啓発物品として展開することを予定しております。

今後も楽しみながら関心を持っていただけるような工夫を取り入れ、多様性への理解促進に努めてまいります。

15. PDCA サイクルを意識して、可能な限り目標は数値化してその成果（実施回数、参加者数、比率、該当する市のホームページへのアクセス件数等）も数値で示して評価し、次年度への課題を明確にする
と良いように思う。

⇒PDCA サイクルの観点から、成果の見える化の重要性については認識しております。

令和8年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和7年度事業）においては、ご意見を踏まえ新様式とし、実施回数や参加者数等、可能な限り数値による実績を記載できるよう、記載例の充実を図るなど各課への周知について改善しております。

新様式においては、数値目標の設定には至っておりませんが、実績を踏まえた評価を行い、その結果を方向性や次年度の事業計画に反映することで、取組の改善につなげているところです。

今後も本様式を活用しながら、実績の見える化と分かりやすい評価に努めてまいります。